

郊外型大型商業施設開業に伴う 本市への影響と対策に関する提言 (経済民生常任委員会)

調査の目的

経済民生常任委員会では、令和7年春に予定されている近隣自治体での郊外型大型商業施設開業により、本市への様々な影響が想定されることから「郊外型大型商業施設開業に伴う本市への影響と対策」に関する調査を行った。

市に対する提言

【大型商業施設への対策の一環としての商店街活性化】

1 個性的で魅力ある店舗づくりへの支援について

- (1) 専門知識を有するアドバイザーを派遣し、課題解決のために必要な費用の支援も含め、より質の高い商品、サービスの提供や店舗づくり、広報活動などによって、その店舗の魅力を高めるための支援を行うべきである。
- (2) 店舗の課題解決に向けた支援については、県や商工団体などでも一部行っているが、より効果を高めるため、連携を強化して取り組むべきである。
- (3) 新たなチャレンジや可能性を広げることを希望する事業者に対し、新しい分野への展開や事業、業種転換、業態転換のための支援を行うことで、新たな商品やサービスを提供できる環境をつくり、個店の魅力アップにつなげるべきである。
- (4) 売れるしくみや経営戦略、自社及び顧客の分析などの経営に関する人材育成セミナーなどを開催することで、従前のやり方だけではない新たな視点での経営について考える機会を提供するべきである。

- (5) 商店街に個性的で魅力ある個店を増やすことで、商店街全体の活性化に繋げていくべきである。

2 後継者の育成と事業承継支援について

- (1) 5年から10年程度の期間を要するとされる事業承継を円滑に行えるよう、相談窓口の設置や啓発セミナーの開催などを県や商工団体などと連携し実施すべきである。
- (2) 事業承継の流れや経営者、後継者の生の声を積極的に届けるような取組を行い、事業承継を具体的にイメージできる施策を検討すべきである。
- (3) 主に製造業者を対象として実施しているものづくり夢創塾のように、後継者が抱える不安や課題などについて意見交換を出来るような後継者同士のつながりの場を提供すべきである。

3 オンラインショッピングへの対応支援について

- (1) 顧客が利用しやすく商品の魅力を的確に伝えられるようなオンラインサイトの構築や管理、運営などについてアドバイスを行うなどの支援を行うべきである。

【大型商業施設との連携】

1 大型商業施設を活用したプロモーション活動と本市への誘導について

- (1) 来場者の関心を本市に向けてもらうため、施設内に本市の魅力をPRするブースの設置や施設内でイベントを開催するなど積極的なプロモーションを行い、また、中心市街地のイベント情報も発信することで、人を誘導し、魅力ある個店との回遊性を持たせるべきである。そのため、(仮称)イオンモール北福島と本市の連携などについて協議する場を設け、その効果をより高めるべきである。
- (2) (仮称)イオンモール北福島を訪れた方が、本市の花回廊や果物狩りなどの観光スポットへ立ち寄りたくなる観光プランの造成や、宿泊先として福島三名湯へ誘導する施策に取り組むべきである。

2 道の駅ふくしまとの連携について

- (1) (仮称) イオンモール北福島と連携し、本市の代表的な観光スポットでもある道の駅ふくしまに立ち寄ってもらえるような施策に取り組むべきである。